

# 医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する システムベンダ向け技術解説書

【医療機関・薬局】

令和4年12月  
厚生労働省社会援護局

改 訂 履 歴

| 版数  | 改訂年月日     | 該当箇所 | 内容   |
|-----|-----------|------|------|
| 1.0 | 令和4年12月9日 | 初版   | 初版作成 |

※ 版数は新規制定を第1.0版とし、改訂が発生した際は第1.1版と版数を上げる。

## 目次

|                                                          |    |
|----------------------------------------------------------|----|
| 医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する システムベンダ向け技術解説書...                  | 1  |
| 1. はじめに.....                                             | 3  |
| 1. 1 本書の趣旨.....                                          | 3  |
| 2. オンライン資格確認等システム導入による医療機関・薬局における変更点.                    | 9  |
| 2. 1 オンライン資格確認等に係る端末等の導入 .....                           | 9  |
| 2. 1. 1 マイナンバーカード及び医療券/調剤券によるオンライン資格確認<br>等で利用する端末等..... | 9  |
| 2. 1. 2 マイナンバーカードによるオンライン資格確認等のみで利用する端<br>末等 9           |    |
| 2. 2 レセプトコンピュータ等の既存システムの改修.....                          | 9  |
| 2. 2. 1 オンライン資格確認.....                                   | 9  |
| 2. 2. 2 薬剤情報・健康増進法に基づく健診情報の閲覧.....                       | 17 |
| 2. 2. 3 レセプト振替.....                                      | 19 |
| 2. 2. 4 共通補足.....                                        | 19 |
| 2. 3 ネットワーク環境の整備.....                                    | 20 |
| 2. 3. 1 オンライン資格確認等に用いる回線の仕様.....                         | 20 |
| 2. 3. 2 接続方式に応じたネットワーク連携のパターン.....                       | 20 |
| 2. 3. 3 共通補足.....                                        | 20 |
| 2. 4 セキュリティ対策.....                                       | 21 |
| 2. 4. 1 オンライン資格確認等システムにおけるセキュリティ対策.....                  | 21 |
| 2. 4. 2 ネットワークにおけるセキュリティ対策.....                          | 21 |
| 2. 4. 3 医療機関・薬局におけるセキュリティ対策.....                         | 21 |
| 2. 4. 4 共通補足.....                                        | 21 |
| 3. 作業の全体像.....                                           | 22 |
| 4. 準備作業.....                                             | 24 |
| 4. 1 パッケージソフトの改修 .....                                   | 24 |
| 4. 1. 1 オンライン資格確認機能 .....                                | 24 |
| 4. 1. 2 薬剤情報及び健康増進法に基づく特定健診情報閲覧 .....                    | 28 |
| 4. 1. 3 レセプト振替機能 .....                                   | 29 |
| 4. 1. 4 その他公費負担医療制度のオンライン資格確認導入に向けた対応                    | 30 |
| 4. 2 医療機関・薬局システムベンダ向け接続テスト .....                         | 30 |
| 5. 導入作業.....                                             | 31 |
| 5. 1 環境設定 .....                                          | 31 |
| 5. 1. 1 ネットワークの設定 .....                                  | 31 |
| 5. 1. 2 端末の設定 .....                                      | 31 |
| 5. 2 パッケージソフトの適用 .....                                   | 31 |
| 5. 3 オンライン資格確認等を利用した運用に向けた準備 .....                       | 31 |
| 5. 3. 1 業務フローの見直し .....                                  | 31 |
| 5. 3. 2 ルール等の見直し .....                                   | 31 |
| 5. 3. 3 問診票等の見直し .....                                   | 31 |
| 5. 4 運用テスト .....                                         | 32 |
| 6. その他.....                                              | 33 |
| 6. 1 医療情報システムの安全管理に関するガイドラインの準拠 .....                    | 33 |

|      |                            |    |
|------|----------------------------|----|
| 6. 2 | 院内/局内のセキュリティ対策の見直し .....   | 33 |
| 6. 3 | オンライン請求の導入 .....           | 33 |
| 6. 4 | オンライン資格確認等の導入に伴う問合せ先 ..... | 33 |

## 1. はじめに

### 1. 1 本書の趣旨

本書は、医療保険において既に運用が開始されているオンライン資格確認等について、生活保護法に基づく医療扶助の受給者にも対象を拡大するために、オンライン資格確認等システムが提供する機能及び医療機関・薬局のシステムベンダ（レセプトコンピュータ、電子カルテシステム、調剤システム等のシステムベンダが対象）が提供しているシステムに実装いただきたい内容等（※）について記載しています。

※ 医療扶助のオンライン資格確認の導入は、医療保険においてオンライン資格確認が導入されていることが前提となります。これから医療保険のオンライン資格確認等を新規導入する予定の医療機関・薬局については、まず「オンライン資格確認等システムの導入に関するシステムベンダ向け技術解説書（以下医療保険のオンライン資格確認の技術解説書）」を参照したうえで、本書の内容を確認してください。

※ 実装いただきたい内容等については、医療機関・薬局のシステム構成や運用方法等によって異なりますが、本書では、基本となる構成等を想定して記載しています。適宜、医療機関・薬局の実情を踏まえて読み替えをお願いいたします。

※ 本書の構成は、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書の章や図表等を踏襲しつつ、医療扶助のオンライン資格確認の導入に伴う差分を記述しています。医療扶助で新規に追加された機能等は、図表の他文章等で詳細を記述しています。また医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容については、本書で案内する医療保険のオンライン資格確認の技術解説書の対応箇所をご参照ください。

オンライン資格確認等システムでは、オンラインで資格情報を提供する機能（オンライン資格確認）、診療情報/薬剤情報を閲覧する機能（診療情報/薬剤情報閲覧）、特定健診情報を閲覧する機能（特定健診情報閲覧）、請求された診療（調剤）報酬明細書（以下「レセプト」と言う。）を適切な医療保険者等に送付する機能（レセプト振替）があります。システムベンダにおいては、これらの機能を踏まえ、医療機関・薬局の各システムに効率よく提供、連携するためのシステム改修等を行っていただくこととなります。

医療扶助におけるオンライン資格確認等を医療機関・薬局が導入するに当たっては、システムベンダの協力が不可欠であることから、本書の内容を理解いただき、医療機関・薬局における環境整備に先立って、パッケージソフトの改修等の必要な準備作業を実施願います。

なお、医療扶助のオンライン資格確認を行う際にはマイナンバーカードまたは医療券/調剤券を利用しますが、本書においては、医療機関・薬局に新たに導入いただく仕組みとして、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を中心として整理しています。

図 0-1 医療機関・薬局の各システムにおける改修範囲

|     | オンライン資格確認    | 薬剤情報閲覧 | 特定健診情報閲覧 | レセプト振替 |
|-----|--------------|--------|----------|--------|
| 病院  | 医事会計システム ○   |        |          |        |
|     | 電子カルテシステム    | (○)    | (○)      |        |
| 診療所 | レセプトコンピュータ ○ |        |          |        |
|     | 電子カルテシステム    | (○)    | (○)      |        |
| 薬局  | レセプトコンピュータ ○ |        |          |        |
|     | 調剤システム       | (○)    | (○)      |        |

○：システム改修が必要/ (○)：パッケージソフトの機能範囲等よりシステム改修が必要

医療扶助のオンライン資格確認の概要を以下に記載します。

表 1. 1-2 医療扶助のオンライン資格確認の概要

|         |                                                                                                           |               |                                                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用開始時期  | 令和 6 年 2 月 目途：オンライン資格確認（検証運用開始）<br>令和 6 年 3 月 目途：オンライン資格確認、薬剤情報等閲覧（本格運用開始）<br>※健診情報は令和 6 年 4 月以降の閲覧開始を予定  |               |                                                                                           |
| 対象医療機関  | 全国の保険医療機関・保険薬局                                                                                            |               |                                                                                           |
| 対象福祉事務所 | 全ての福祉事務所                                                                                                  |               |                                                                                           |
| 対象被保護者等 | 利用者証明用電子証明書が格納されているマイナンバーカードを保持する被保護者<br>※利用に当たってはマイナンバーカードの健康保険証等としての利用申し込み（初回登録）が必要<br>医療券/調剤券を所持する被保護者 |               |                                                                                           |
| 提供サービス  | ①                                                                                                         | オンライン資格確認機能   | 被保護者（患者）が医療機関・薬局を受診する際、医療機関・薬局にて、被保護者の資格確認を、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書または医療券/調剤券を用いて、オンラインで行う。 |
|         | ②                                                                                                         | 診療情報/薬剤情報閲覧機能 | レセプトをもとに診療情報/薬剤情報管理する機能。また、被保護者の同意がある場合、医療機関・薬局にて診療情報/薬剤情報を閲覧できる。                         |
|         | ③                                                                                                         | 特定健診情報閲覧機能    | 福祉事務所からの健康増進法に基づく健診情報の報告をもとに、健診情報を管理する機能。また、被保護者の同意がある場合、医療機関・薬局にて健診情報を閲覧できる。             |
|         | ④                                                                                                         | レセプト振替機能      | 医療扶助のオンライン資格確認の導入に当たり、福祉事務所はレセプト振替・分割の対象外とする。                                             |

本書の内容は、令和 4 年 10 月までの整理結果に基づいて医療機関・薬局のシステムベンダにおける準備事項をまとめたものです。

また、医療機関・薬局向けに「医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格

確認等システムの導入に関する概要」等を作成し、周知を行います。1. 2 技術解説書の構成と使い方

本書の構成は、以下のとおりです。必要に応じて詳細内容は別添で示します。

表 1. 2-1 本書の構成及び概要

| 分類 | 概要                                                                                                    |                                                                                               |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本書 | 医療機関・薬局の既存システムがオンライン資格確認等システムと接続するに当たり、既存システムの改修すべき内容、テスト、想定される導入作業等を記載し、システムベンダが準備作業内容を把握するための情報とする。 |                                                                                               |
| 別紙 | オンライン資格確認等に係る業務フロー（医療扶助版）                                                                             | 医療機関・薬局におけるオンライン資格確認（新患・2回目以降等）、薬剤情報/特定健診情報閲覧に係る業務フローのうち、医療保険と医療扶助の差分を記載。                     |
| 別紙 | オンライン資格確認等システムに係る医療保険と医療扶助の差分                                                                         | 既にオンライン資格確認の導入対応を行っているシステムベンダが医療扶助におけるオンライン資格確認の導入対応を行う場合に追加で対応すべき箇所を記載。                      |
| 別添 | オンライン資格確認等システムに関する運用等に係る検討結果について（医療扶助版）                                                               | オンライン資格確認等を実施するに当たり、福祉事務所等の資格情報等に関することや医療機関・薬局での受付窓口の運用方法等について整理したもの。                         |
| 関連 | 外部インターフェイス仕様書確定版（オンライン資格確認システム）                                                                       | オンライン資格確認等システムが外部システムと連携して行う業務を実現するためのインターフェイス仕様（情報提供項目含む）、ファイル仕様、オンライン資格確認等連携ソフトの提供機能範囲等を記載。 |
|    | 外部インターフェイス仕様書（薬剤情報、特定健診情報）                                                                            | 薬剤情報・特定健診情報に係るインターフェイス項目仕様（情報提供項目含む）、ファイル形式、マイナンバーカード処理ソフト、オンライン資格確認等連携ソフトの提供機能範囲等について記載。     |
|    | 資格確認端末における満たすべき要件                                                                                     | 資格確認端末が満たすべき要件（OS、CPU、メモリ、ディスク容量、推奨ブラウザ等）を記載。                                                 |
|    | 顔認証付きカードリーダーにおいて満たすべき要件                                                                               | 顔認証付きカードリーダーが満たすべき要件（顔認証、ICカードリーダー等）を記載。                                                      |

| 分類 | 概要                                 |                                                                                                           |
|----|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | 医療機関等運用テスト計画書                      | オンライン資格確認等サービスの開始に向けた最終ステップとして実施するテスト内容やテスト環境を記載。                                                         |
|    | オンライン資格確認用電子証明書設定手順                | 資格確認端末にオンライン資格確認用電子証明書を設定する手順を記載。                                                                         |
|    | マイナンバーカード処理ソフト                     | 支払基金が提供する、PIN 無し認証等を行うマイナンバーカードを利用した資格確認や健康保険証又は生活保護の医療券/調剤券（以下「健康保険証等」という。）の利用申込（初回登録）を行うためのアプリケーションソフト。 |
|    | オンライン資格確認等連携ソフト                    | 支払基金が提供する、受給者番号を利用した資格確認、照会番号の登録、薬剤情報・特定健診情報の取得等を行うためのアプリケーションソフト。                                        |
|    | マイナンバーカード処理ソフト・オンライン資格確認等連携ソフト設定手順 | 資格確認端末にマイナンバーカード処理ソフト・オンライン資格確認等連携ソフトを設定する手順を記載。                                                          |
|    | セキュリティアセスメントに基づいたセキュリティ対策例         | 各医療機関・薬局においてセキュリティ対策を検討する際の参考にするための、「2. 3に示す基本的な構成例」に対するセキュリティアセスメントに基づいたセキュリティ対策例を記載。                    |
|    | 医療機関等向けオンライン資格確認等システム運用マニュアル       | オンライン資格確認等システムの操作手順を記載。                                                                                   |
|    | オンライン資格確認等に係るセキュリティに関するガイドライン      | オンライン資格確認等に係る業務に携わる人または組織が遵守すべきガイドライン（セキュリティ対策、運用保守含めた関連組織との責任分界、情報の管理方法等）を記載。                            |
|    | 利用規約                               | オンライン資格確認等システムに係る運用規約例等を記載。                                                                               |

表 1. 2-2 用語の定義

医療扶助のオンライン資格確認で新規に登場する用語は下記のとおりです。

| 用語          | 内容                                                                                                               |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉事務所       | 都道府県・市区（一部町村）に設置されている生活保護の相談・決定・実施等を行う機関。                                                                        |
| 資格情報        | 生活保護の受給資格（公費負担者番号、受給者番号、生活保護開始日、生活保護廃止日）。                                                                        |
| 医療扶助        | 困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者（被保護者）に対して、医療の給付を行う制度。                                                                  |
| 医療券         | 医療扶助の決定時に、福祉事務所から被保護者に対して交付される証であり、医療機関受診時の資格確認に用いる。                                                             |
| 調剤券         | 医療扶助の決定時に、福祉事務所から被保護者に対して交付される証であり、薬局への訪問時の資格確認に用いる。                                                             |
| 医療券/調剤券情報   | 「医療券」、「調剤券」に関する属性情報。                                                                                             |
| 公費負担者番号     | 福祉事務所等の公費負担医療の実施機関単位で付番される 8 桁の番号。<br>※福祉事務所ごとに 1 つの公費負担者番号を持つ運用が基調であるが、一部の福祉事務所では 1 つの福祉事務所で複数の公費負担者番号が利用されている。 |
| 受給者番号       | 被保護者に個人単位で付番される 7 桁の番号。<br>※ 1 つの公費負担者番号の中で一意になる番号として管理される。                                                      |
| 公費負担医療制度    | 患者が医療機関で掛かった医療費の一部または全額を地方自治体や国の公費で負担する医療制度。個々の法律に基づき、特定の人々を対象として国または地方公共団体が医療給付を行う。                             |
| 健康増進法に基づく健診 | 生活保護者受給者が受ける健診。健康増進法に基づき市町村が実施する。<br>※本資料においては、特定健診を健康増進法に基づく健診に読み替える。読み替え例：特定健診情報→健診情報                          |
| 被保護者        | 生活保護の受給者。                                                                                                        |
| 委託先医療機関・薬局  | 生活保護法に基づき、福祉事務所から被保護者の医療を委託された医療機関（病院・診療所）、薬局。本紙における未委託の表記は、医療機関等が上記の委託を福祉事務所から受けていない状態を意味する。                    |

表 1. 2-3 用語の読み替え表

本紙には、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更が文言を読み替える差分があります。読み替えを必要とする語句は下記のとおりです。

| 読み替え対象語句           | 読み替え後の語句    | 読み替えに係る補足                    |
|--------------------|-------------|------------------------------|
| 保険証/被保険者証          | 医療券/調剤券     | 医療扶助では医療券/調剤券をもとに資格確認を行うため。  |
| 特定健診               | 健康増進法に基づく健診 | 医療扶助では健康増進法に基づく健診の結果を利用するため。 |
| 保険者番号              | 公費負担者番号     | 医療扶助では公費負担者番号を利用するため。        |
| 被保険者番号<br>(記号番号枝番) | 受給者番号       | 医療扶助では受給者番号を利用するため。          |

## 2. オンライン資格確認等システム導入による医療機関・薬局における変更点

### 2. 1 オンライン資格確認等に係る端末等の導入

#### 2. 1. 1 マイナンバーカード及び医療券/調剤券によるオンライン資格確認等で利用する端末等

2.1.1 章の差分として委託先資格情報の一括取得機能について掲載しています。資格確認端末とオンライン資格確認用電子証明書については医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

※医療保険のオンライン資格確認と同じ機能でも、新たに医療扶助の資格情報等が連携されることでレセプトコンピューター等の改修が必要になります。

オンライン資格確認等連携ソフトの機能（差分）は以下のとおりです。

表 2. 1. 1-2 オンライン資格確認等連携ソフトの主な機能（差分）

| 機能           | 概要                                                              |
|--------------|-----------------------------------------------------------------|
| 委託先資格情報の一括取得 | 医療機関コードをキーとして、自機関が委託先医療機関・薬局として登録された医療券/調剤券情報（資格情報も含む）を一括で取得する。 |

#### 2. 1. 2 マイナンバーカードによるオンライン資格確認等のみで利用する端末等

2.1.2 章は医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

※医療保険のオンライン資格確認と同じ機能でも、新たに医療扶助の資格情報等が連携されることでレセプトコンピューター等の改修が必要になります。

## 2. 2 レセプトコンピューター等の既存システムの改修

### 2. 2. 1 オンライン資格確認

2.2.1 章には読み替えを必要とする差分として、マイナンバーカード・医療券調剤券によるオンライン資格確認等の連携イメージ、一括照会の連携イメージ、健康保険証等利用の申込（初回登録）の流れについて掲載しています。

また新規に追加された差分として、委託先資格情報の一括取得の連携イメージと特記事項があります。

図 2. 2. 1-1 マイナンバーカードによるオンライン資格確認等の連携イメージ  
(PIN 無し認証 (顔認証付きカードリーダー) の場合)

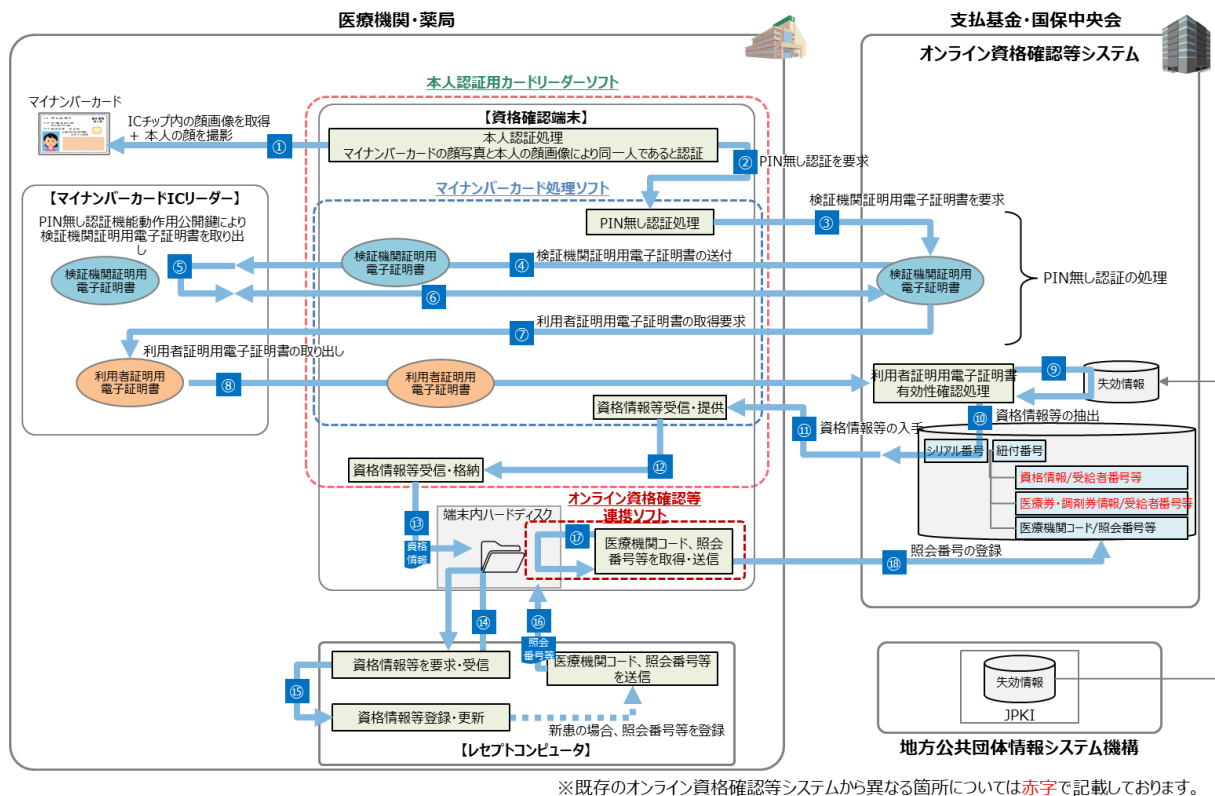


図 2. 2. 1-2 マイナンバーカードによるオンライン資格確認等の連携イメージ  
(PIN 無し認証 (汎用カードリーダー) の場合)

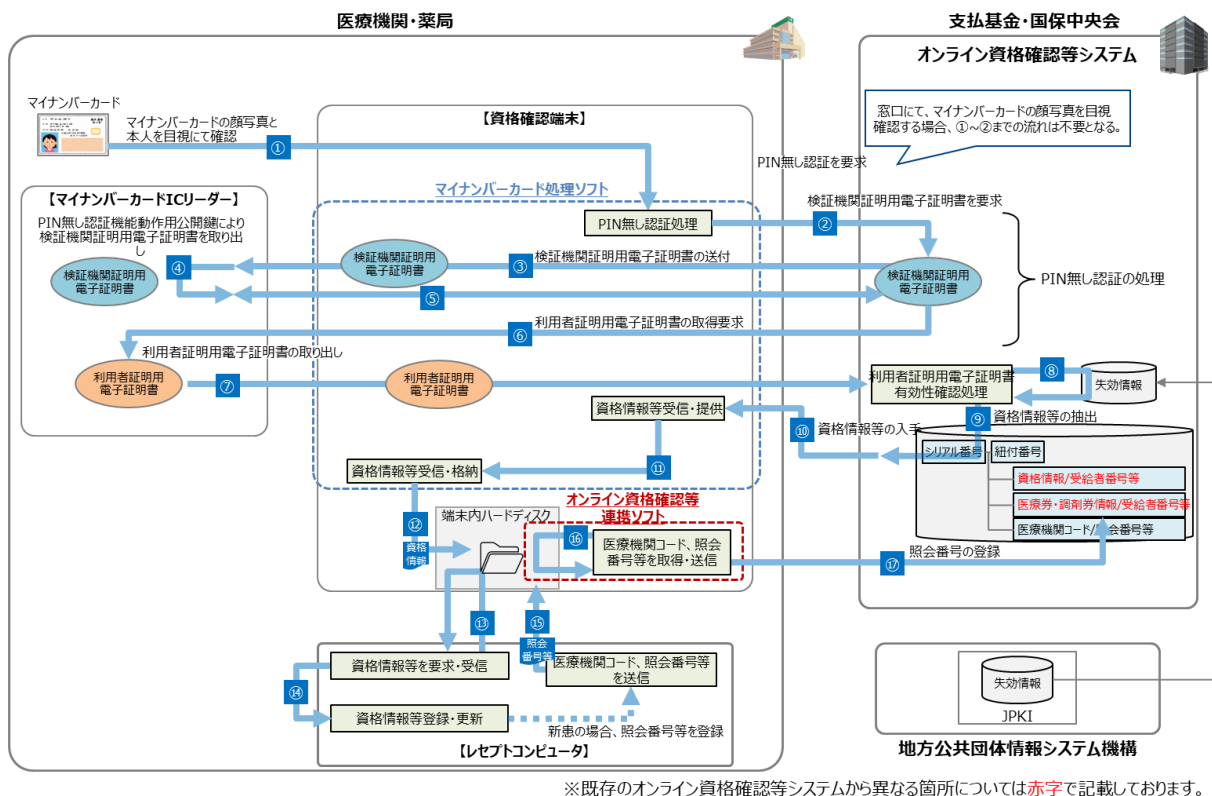
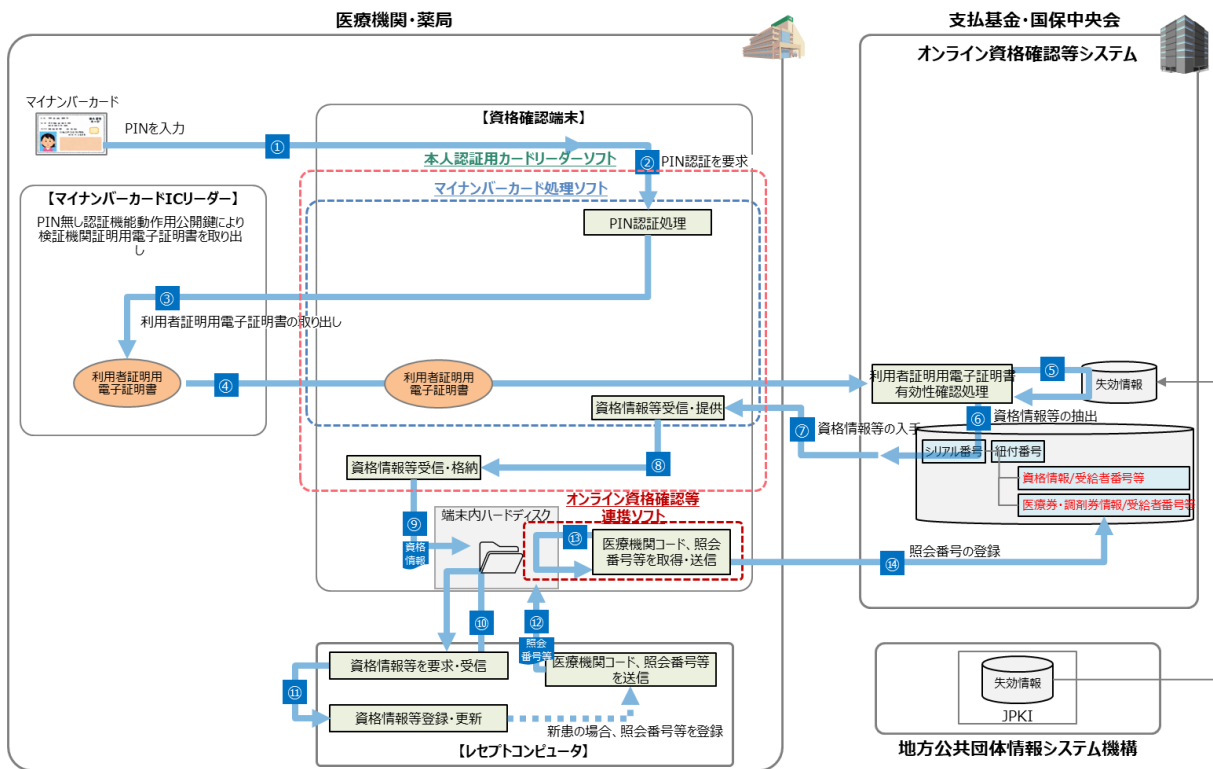
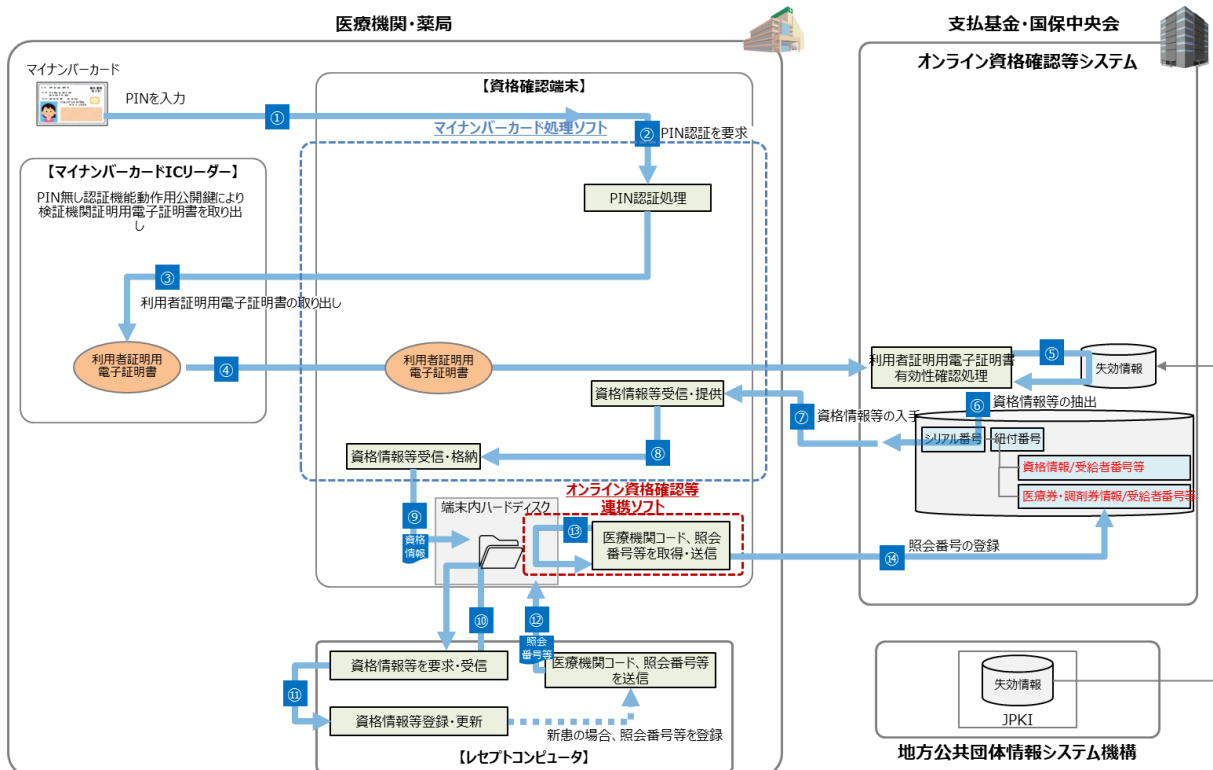


図 2. 2. 1-3 マイナンバーカードによるオンライン資格確認等の連携イメージ  
(PIN 認証 (顔認証付きカードリーダー) の場合)



※既存のオンライン資格確認等システムから異なる箇所については赤字で記載しております。

図 2. 2. 1-4 マイナンバーカードによるオンライン資格確認等の連携イメージ  
(PIN 認証 (汎用カードリーダー) の場合)



※既存のオンライン資格確認等システムから異なる箇所については赤字で記載しております。

図 2. 2. 1-5 医療券/調剤券によるオンライン資格確認等の連携イメージ（新患）

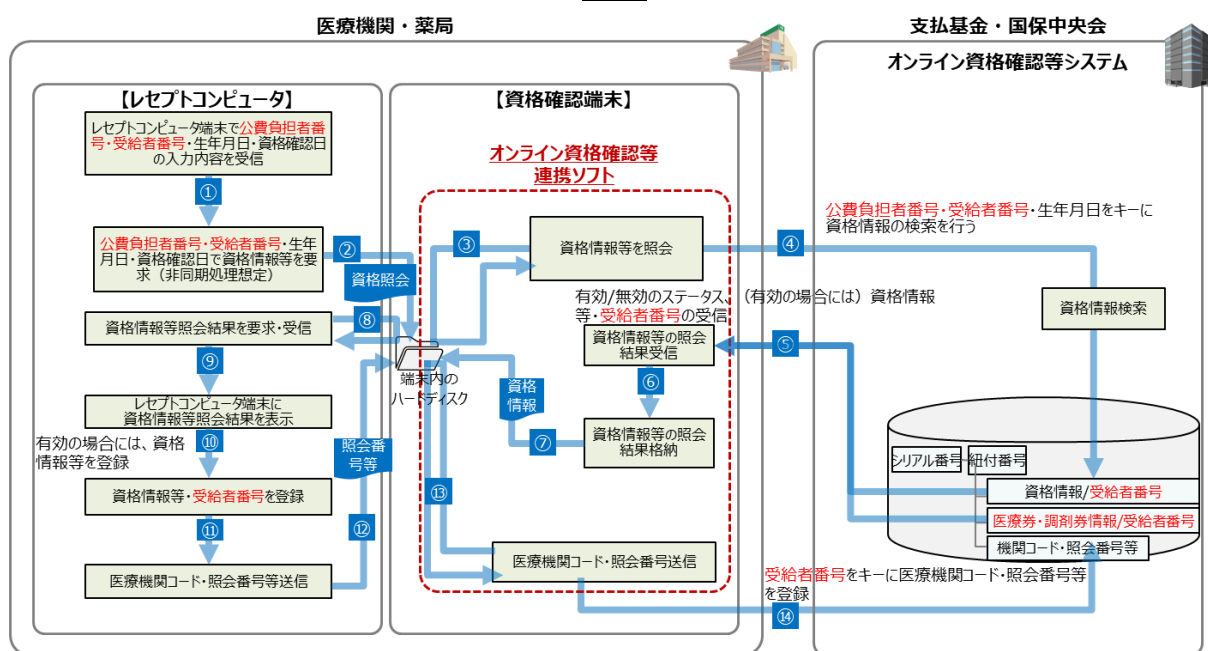


図 2. 2. 1-6 医療券/調剤券によるオンライン資格確認等の連携イメージ（2 回目以降）

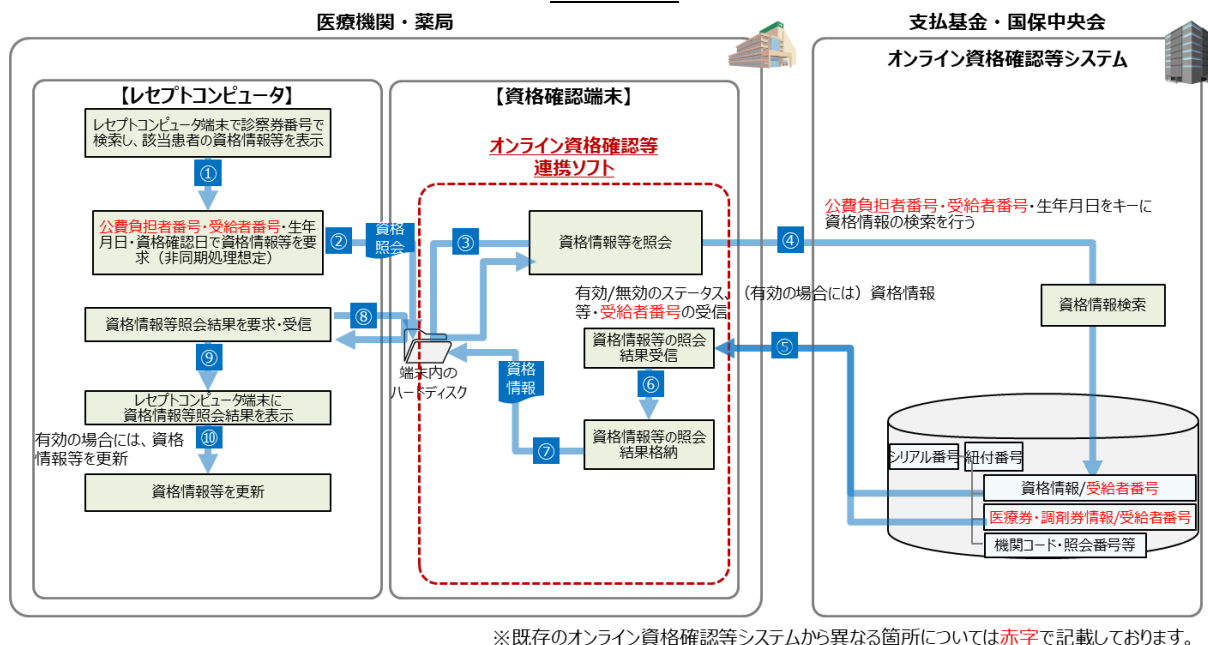


図 2. 2. 1-7 一括照会の連携イメージ

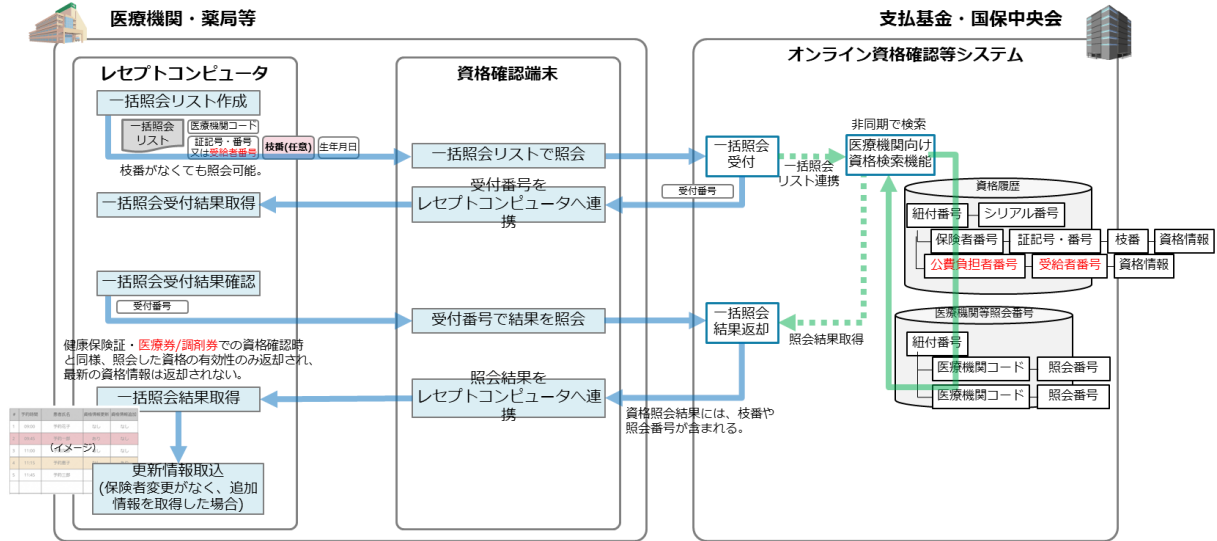
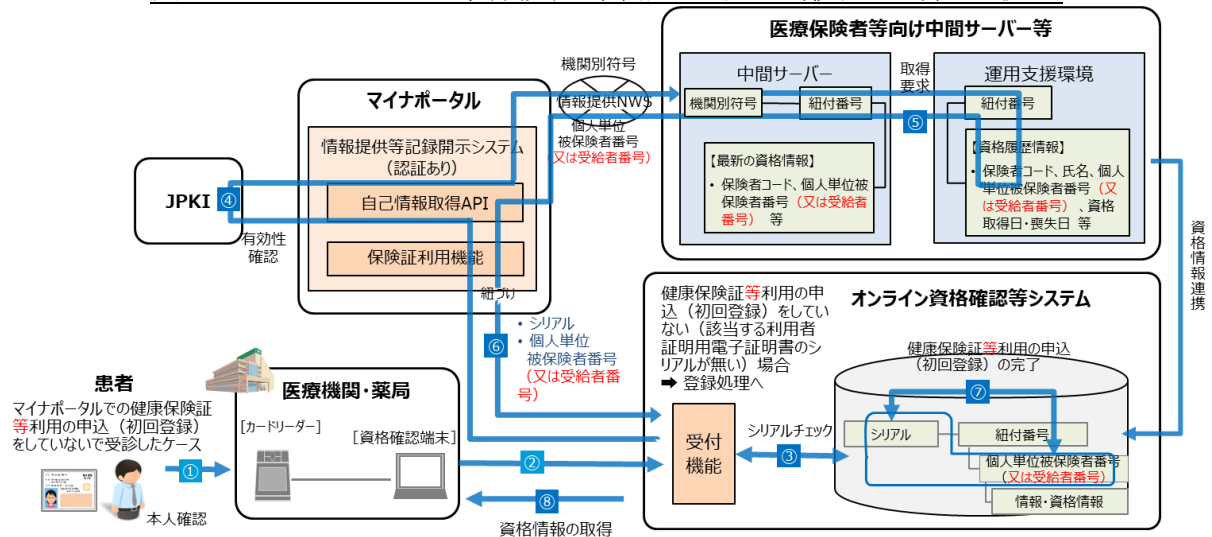


図 2. 2. 1-8 健康保険証等利用の申込（初回登録）の流れ

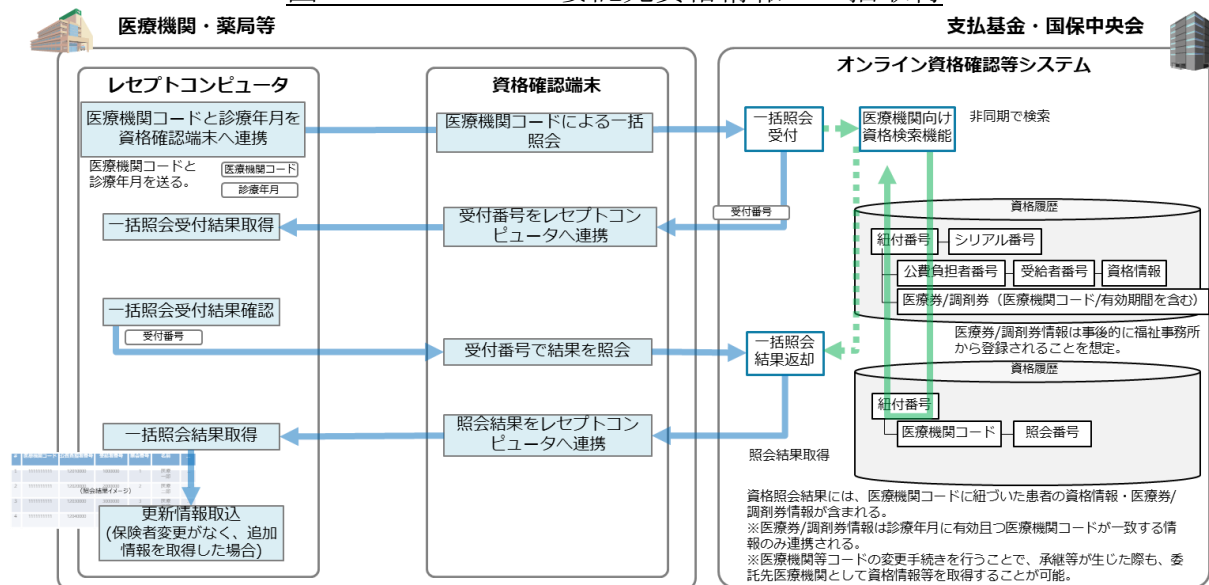


## 委託先資格情報の一括取得機能

医療機関コードをキーとして、自機関が委託先医療機関・薬局として登録された医療券/調剤券情報（資格情報も含む）を一括で照会する機能を実装します。

この機能を利用して、福祉事務所が事後的に登録した医療券/調剤券情報を取得することができます。

図 2. 2. 1-9 委託先資格情報の一括取得



## 特記事項

### オンライン資格確認による照会結果の表示パターン

医療扶助のオンライン資格確認の導入により、資格確認の照会結果として医療扶助単独、医療保険・医療扶助併用のパターンが追加されます。

また、未委託の医療機関等における資格確認時の表示パターンも追加となります。

図 2. 2. 1-10 医療扶助のオンライン資格確認による照会結果の表示パターン  
(医療扶助単独)

|              | 資格が有効な場合                             | 資格が有効な場合<br>(委託先として登録されている医療券/調剤券情報がない場合)    | 資格が喪失し、<br>オンライン資格確認等<br>システムに新しい資格が登録されていない場合 | 資格が喪失し、<br>オンライン資格確認等<br>システムに新しい資格が登録されている場合 |
|--------------|--------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| マイナンバーカード    | その時点で登録されている資格の有無を表示                 | 氏名・生年月日・福祉事務所等の基礎情報を表示<br>(公費負担者番号・受給者番号を除く) | 現時点で資格喪失である旨を表示<br>(喪失している直近の資格情報を参考情報として表示)   | —                                             |
| 医療券/<br>調剤券  | 照会した受給者番号に対応する資格情報を表示                | 氏名・生年月日・福祉事務所等の基礎情報を表示<br>(公費負担者番号・受給者番号を除く) | 照会した受給者番号に対応する資格が喪失している旨を表示                    | 照会した受給者番号に対応する資格が喪失しており、新しい資格情報がある旨を表示        |
| 一括照会         | 照会した受給者番号に対応する資格情報を表示                | 氏名・生年月日・福祉事務所等の基礎情報を表示<br>(公費負担者番号・受給者番号を除く) | 照会した受給者番号に対応する資格が喪失している旨を表示                    | 照会した受給者番号に対応する資格が喪失しており、新しい資格情報がある旨を表示        |
| 委託先資格情報の一括取得 | 医療機関コードが一致する医療券/調剤券情報(紐づく資格情報を含む)を表示 | —                                            | —                                              | —                                             |

図 2. 2. 1-11 医療扶助のオンライン資格確認による照会結果の表示パターン  
(医療保険・医療扶助併用)

|              | 資格が有効な場合                             | 資格が有効な場合<br>(委託先として登録されている医療券/調剤券情報がない場合)                  | 資格が喪失し、<br>オンライン資格確認等システムに新しい資格が登録されていない場合   | 資格が喪失し、<br>オンライン資格確認等システムに新しい資格が登録されている場合 |
|--------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------|
| マイナンバーカード    | その時点で登録されている医療扶助/医療保険の資格の有無を表示       | その時点で登録されている医療保険の資格情報と福祉事務所等の基礎情報を表示<br>(公費負担者番号・受給者番号を除く) | 現時点で資格喪失である旨を表示<br>(喪失している直近の資格情報を参考情報として表示) | —                                         |
| 医療券/<br>調剤券  | 照会した受給者番号に対応する資格情報を表示                | 氏名・生年月日・福祉事務所等の基礎情報を表示<br>(公費負担者番号・受給者番号を除く)               | 照会した受給者番号に対応する資格が喪失している旨を表示                  | 照会した受給者番号に対応する資格が喪失しており、新しい資格情報がある旨を表示    |
| 一括照会         | 照会した受給者番号に対応する資格情報を表示                | 氏名・生年月日・福祉事務所等の基礎情報を表示<br>(公費負担者番号・受給者番号を除く)               | 照会した受給者番号に対応する資格が喪失している旨を表示                  | 照会した受給者番号に対応する資格が喪失しており、新しい資格情報がある旨を表示    |
| 委託先資格情報の一括取得 | 医療機関コードが一致する医療券/調剤券情報(紐づく資格情報を含む)を表示 | —                                                          | —                                            | —                                         |

※ 情報提供項目の詳細については、外部インターフェイス仕様書の確定版を医療機関等 ONS 上で公開しています。

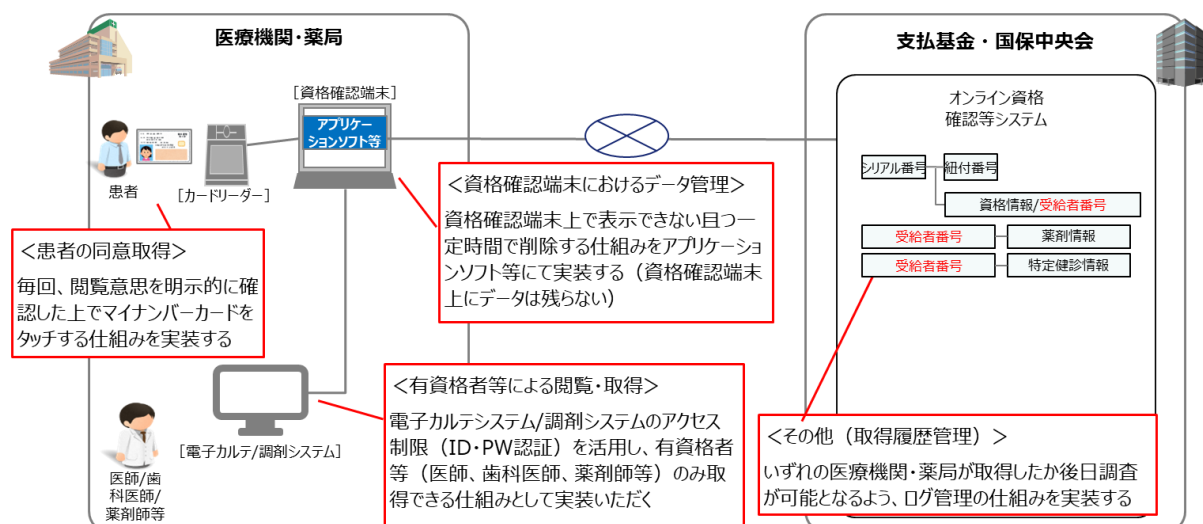
#### 限度額適用認定証等の情報の取込

医療扶助では限度額適用認定証等が利用されないため、医療扶助のオンライン資格確認の対象外です。

## 2. 2. 2 薬剤情報・健康増進法に基づく健診情報の閲覧

2.2.2 章には読み替えを必要とする差分として、薬剤情報/健康増進法に基づく健診情報を安全に閲覧するための考え方と薬剤情報/健康増進法に基づく健診情報閲覧を行う連携イメージを掲載しています。

図 2. 2. 2-1 薬剤情報/健康増進法に基づく健診情報を安全に閲覧するための考え方



※既存のオンライン資格確認等システムから異なる箇所については赤字で記載しております。

図 2. 2. 2-2 電子カルテシステム/調剤システム端末にて薬剤情報/健康増進法に基づく健診情報閲覧を行う連携イメージ (PIN 無し認証の場合)

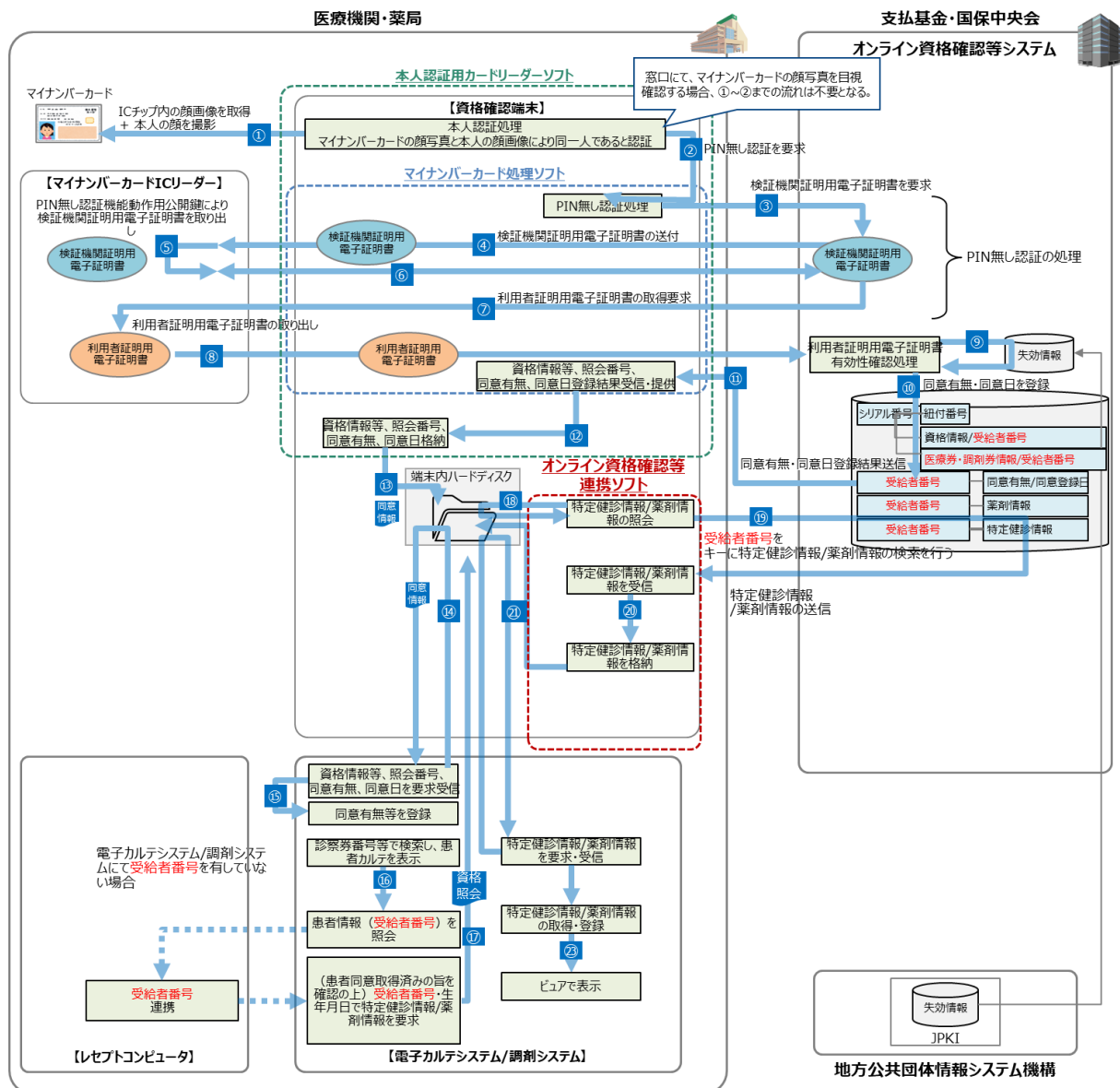
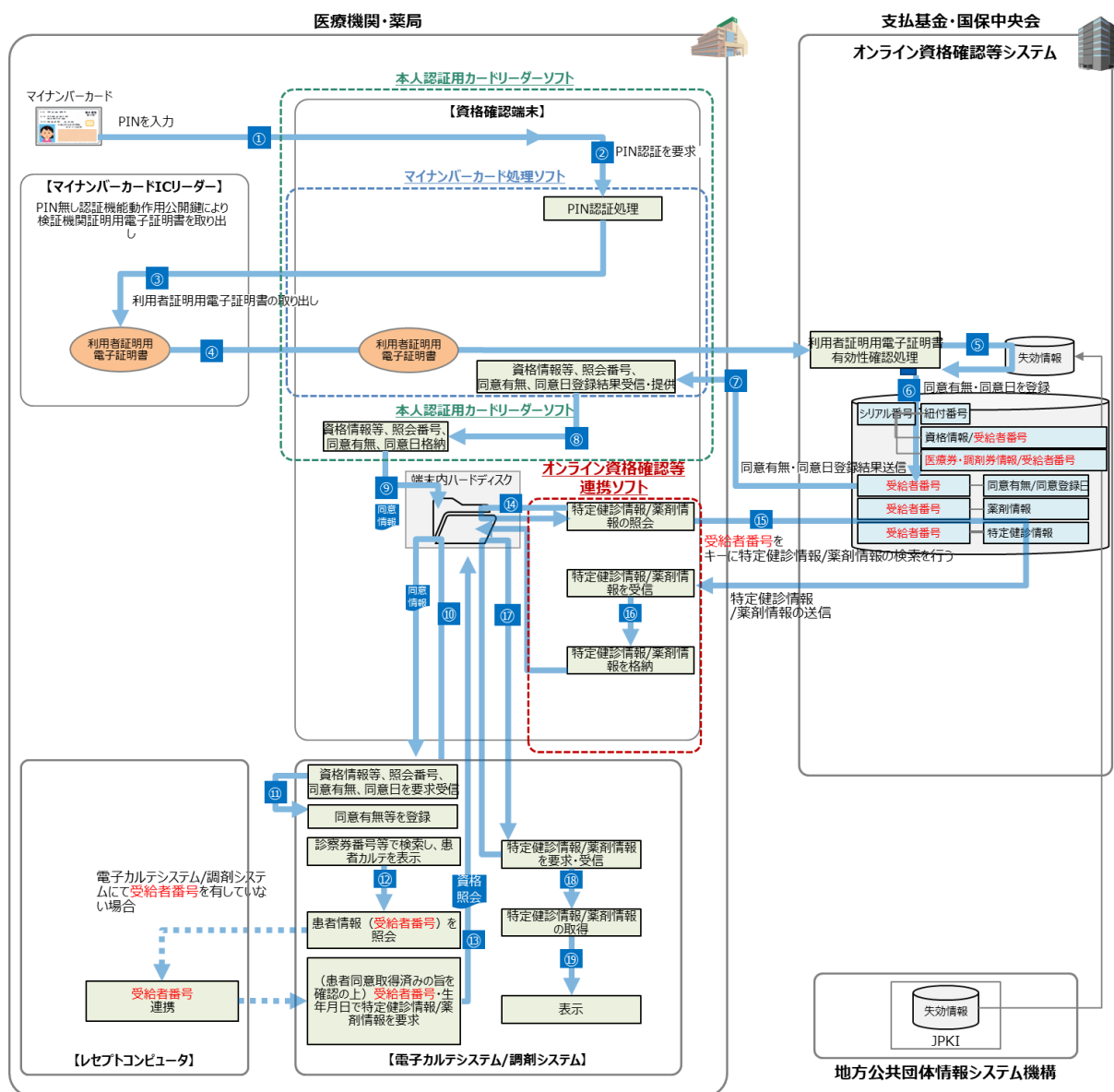


図 2. 2. 2-3 電子カルテシステム/調剤システム端末にて薬剤情報/健康増進法に基づく健診情報閲覧を行う連携イメージ (PIN 認証の場合)



※既存のオンライン資格確認等システムから異なる箇所については赤字で記載しております。

## 2. 2. 3 レセプト振替

令和5年度の医療扶助のオンライン資格確認の導入時には、医療扶助はレセプト振替・分割の対象外としています。

## 2. 2. 4 共通補足

2.2.4 章は医療保険版の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

## **2. 3 ネットワーク環境の整備**

### **2. 3. 1 オンライン資格確認等に用いる回線の仕様**

2.3.1 章は医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

### **2. 3. 2 接続方式に応じたネットワーク連携のパターン**

2.3.2 章は医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

### **2. 3. 3 共通補足**

2.3.3 章は医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

## **2. 4 セキュリティ対策**

### **2. 4. 1 オンライン資格確認等システムにおけるセキュリティ対策**

2.4.1 章は医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

### **2. 4. 2 ネットワークにおけるセキュリティ対策**

2.4.2 章は医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

### **2. 4. 3 医療機関・薬局におけるセキュリティ対策**

2.4.3 章は医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

### **2. 4. 4 共通補足**

2.4.4 章は医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

### 3. 作業の全体像

3章の差分として、医療扶助のオンライン資格確認等の利用開始に向けたロードマップと主なマイルストーンがあります。

医療機関・薬局において医療扶助のオンライン資格確認を利用開始するためには、医療機関・薬局のシステムベンダにおいて、医療機関・薬局における環境整備に先立ち、既存システムを改修していただく必要があります。オンライン資格確認等の実現に向け、既存システムの改修（準備作業）の実施をお願いいたします。

令和6年2月からの医療扶助のオンライン資格確認の運用開始（検証運用の開始）に向けて、医療機関・薬局のシステムベンダにて対応いただきたいスケジュールは以下のとおりです。

図3-1 医療扶助のオンライン資格確認等の利用開始に向けたロードマップ

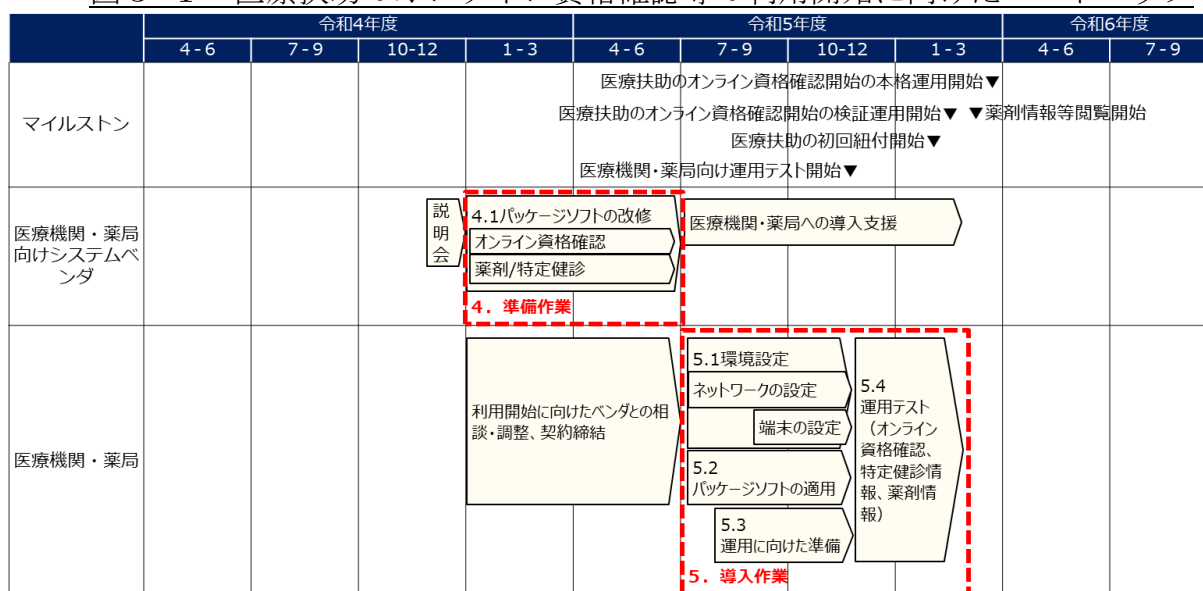


表 3-2 主なマイルストーン

|   | マイルストーン                | 概要                                                                           | 時期                                            |
|---|------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| ① | 医療扶助のオンライン資格確認開始       | 医療機関・薬局において医療扶助のオンライン資格確認ができるようになります。<br>※令和 5 年 10 月以降の医療券/調剤券情報を閲覧できる予定です。 | 検証運用開始：令和 6 年 2 月<br>本格運用開始：令和 6 年 3 月        |
| ② | 医療扶助の薬剤情報閲覧開始          | 本人同意がある場合、医療扶助の薬剤情報を閲覧できるようになります。<br>※令和 6 年 2 月以降の薬剤情報を閲覧できる予定です。           | 令和 6 年 3 月                                    |
| ③ | 医療扶助の健康増進法に基づく健診情報閲覧開始 | 本人同意がある場合、医療扶助の健康増進法に基づく健診情報を閲覧できるようになります。<br>※令和 6 年 4 月以降の健診情報を閲覧できる予定です。  | 令和 6 年 4 月以降を予定<br>※福祉事務所にて健診情報が登録された場合のみ閲覧可能 |

なお、各種情報の共有は医療機関等 ONS にて行います。

## 4. 準備作業

### 4. 1 パッケージソフトの改修

#### 4. 1. 1 オンライン資格確認機能

4. 1. 1 章の差分として、オンライン資格確認機能に係る改修内容があります。

医療機関・薬局において医療扶助のオンライン資格確認機能を利用するために、システムベンダにて改修が必要と想定される内容を記載します。

※ パッケージソフトごと又は医療機関・薬局ごとにレセプトコンピュータ/電子カルテシステム/調剤システムの仕様等が異なると想定されることから、2. 2「レセプトコンピュータ等の既存システムの改修」に記載された代表的な連携パターンを前提とした場合に想定される一例を記載します。

※ 記載している改修内容以外の機能についても、医療機関・薬局のニーズを踏まえ、システムベンダにて改修の必要性をご検討ください。

表 4. 1. 1-1 オンライン資格確認機能に係る改修内容

※ 既存のオンライン資格確認等システムから異なる箇所については赤字で記載しています。

|     | 改修概要                     | 主な改修点                     |                                                       |
|-----|--------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------|
|     |                          | 分類                        | 改修項目                                                  |
| (1) | 健康保険証情報の項目追加             | レセプトコンピュータ                | 枝番を入力する項目を追加すること。                                     |
|     |                          |                           | (レセプトコンピュータにてカルテ1号用紙を印刷している場合) カルテ1号用紙の印刷時に枝番を入力すること。 |
|     |                          |                           | (1) は医療扶助のオンライン資格確認では改修対象外                            |
|     |                          |                           | (健康保険証情報を連携している場合) 電子カルテシステム                          |
|     |                          |                           | 枝番を入力する項目を追加すること。                                     |
|     |                          | (健康保険証情報を連携している場合) 調剤システム | 枝番を入力する項目を追加すること。                                     |
|     |                          | (健康保険証情報を連携している場合) 部門システム | 枝番を入力する項目を追加すること。                                     |
|     |                          |                           |                                                       |
| (2) | マイナンバーカードによるオンライン資格確認情報等 | レセプトコンピュータ                | 資格確認端末の資格情報等格納フォルダへ資格情報等取得要求し、受信すること。                 |

|     | 改修概要                         | 主な改修点      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|------------------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     |                              | 分類         | 改修項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|     | の取込機能の追加                     |            | <p>受信した資格情報等の取得結果（表示内容：有効、無効等のステータス）を表示すること。<br/> <b>※未委託のステータスも表示すること。</b></p> <p>（受信した資格情報等の取得結果が有効であった場合）受信した資格情報等にて更新すること。<br/> <b>※医療扶助の資格情報等も更新すること。</b></p>                                                                                                                                                                                                                      |
| (3) | 医療券/調剤券によるオンライン資格情報等の取込機能の追加 | レセプトコンピュータ | <p>（新患）医療券/調剤券によるオンライン資格確認用の入力画面を表示し、資格情報等の照会要求（入力情報：公費負担者番号、受給者番号、生年月日、資格確認日）をすること。</p> <p>（2回目以降）該当患者の資格情報等画面から資格情報等の照会要求（入力情報：公費負担者番号、受給者番号、生年月日、資格確認日）をすること。</p> <p>資格確認端末の資格情報等格納フォルダへ資格情報等を取得要求し、受信すること。</p> <p>受信した資格情報等の取得結果（表示内容：有効、無効等のステータス）を表示すること。<br/> <b>※未委託のステータスも表示すること。</b></p> <p>（受信した資格情報等の取得結果が有効であった場合）取得した資格情報等を登録・更新すること。<br/> <b>※医療扶助の資格情報等も更新すること。</b></p> |

|     | 改修概要                | 主な改修点      |                                                                                                     |
|-----|---------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     |                     | 分類         | 改修項目                                                                                                |
| (4) | 照会番号の登録機能の追加        | レセプトコンピュータ | (マイナンバーカードによるオンライン資格確認) 照会番号が空白だった場合、新規カルテを起票し、取得した資格情報等を登録・照会番号を送信すること。<br>※公費負担者番号・受給者番号等を送信すること。 |
|     |                     |            | (マイナンバーカードによるオンライン資格確認) 取得した資格情報等の照会番号情報でレセプトコンピュータ内の患者情報と紐付けすること。<br>※医療扶助の情報とも紐付けすること。            |
|     |                     |            | (健康保険証によるオンライン資格確認) 照会番号を送信すること。<br>※公費負担者番号・受給者番号等を送信すること。                                         |
| (5) | 限度額適用認定証等情報の取込機能の追加 | レセプトコンピュータ | 資格情報等画面から限度額適用認定証等の情報の照会要求をすること。                                                                    |
|     |                     |            | 資格確認端末の資格情報等から照会要求をすること。                                                                            |
|     |                     |            | 受信した限度額適用認定証等情報の取得結果を表示すること。                                                                        |
|     |                     |            | 受信した限度額適用認定証等の情報を登録・更新すること。                                                                         |
| (6) | 事前確認における一括照会の機能の追加  | レセプトコンピュータ | 事前確認用の一括照会リスト作成すること。<br>※受給者番号等を用いた一括照会リストも作成すること。                                                  |
|     |                     |            | 一括照会リストを照会要求すること。                                                                                   |

(5) は医療扶助のオンライン資格確認では改修対象外

|     | 改修概要              | 主な改修点      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----|-------------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     |                   | 分類         | 改修項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|     |                   |            | <p>※受給者番号等を用いた一括照会リストも照会要求すること。</p> <p>一括照会受付番号を取得すること。</p> <p>一括照会受付番号にて照会結果の取得要求すること。<br/>         ※受給者番号と紐付けて管理する一括照会受付番号でも照会結果の取得要求すること。</p> <p>資格確認端末の資格情報等格納フォルダへ一括照会結果を取得要求し、受信すること。</p> <p>一括照会結果を表示すること。<br/>         ※医療扶助の照会結果も表示すること。</p> <p>（保険者変更がなく、追加情報を取得した場合）照会番号で該当患者を紐付けし、該当患者の資格情報を更新すること。<br/>         ※医療扶助の資格情報等も更新すること。</p> |
| (7) | 委託先資格情報の一括取得機能の追加 | レセプトコンピュータ | <p>委託先資格情報の一括取得の入力画面を表示し、資格情報等の照会要求（入力情報：医療機関コード、診療年月）すること。</p> <p>資格確認端末の資格情報等格納フォルダへ資格情報等を取得要求し、受信すること。</p> <p>委託先資格情報の一括取得結果を表示すること。</p> <p>取得した資格情報等を登録・更新すること。</p>                                                                                                                                                                              |

詳細は、外部インターフェイス仕様書（オンライン資格確認）として医療機関等 ONS 上で公開しています。

## 4. 1. 2 薬剤情報及び健康増進法に基づく特定健診情報閲覧

4.1.2 章には新規に追加された差分として、薬剤情報及び特定健診情報閲覧に係る改修内容があります。

医療機関・薬局において医療扶助の薬剤情報及び健康増進法に基づく健診情報閲覧を利用するために、システムベンダにて改修が必要と想定される内容を記載します。

※ パッケージソフトごと又は医療機関・薬局ごとに電子カルテシステム、調剤システム等の仕様等が異なると想定されることから、2. 2「レセプトコンピュータ等の既存システムの改修」に記載された代表的な連携パターンを前提とした場合に想定される一例を記載します。

※ 記載している改修内容以外の機能についても、医療機関・薬局のニーズを踏まえ、システムベンダにて改修の必要性をご検討ください。

表 4. 1. 2-1 薬剤情報及び特定健診情報閲覧に係る改修内容

※ 既存のオンライン資格確認等システムから異なる箇所については赤字で記載しております。

|     | 改修概要                       | 主な改修点               |                                                                            |
|-----|----------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------|
|     |                            | 分類                  | 改修項目                                                                       |
| (1) | 薬剤情報及び健康増進法に基づく健診情報閲覧機能の追加 | 電子カルテシステム<br>調剤システム | 同意取得有無を入力する項目を追加すること。                                                      |
|     |                            |                     | 資格確認端末の資格情報等格納フォルダへ同意取得情報を取得要求し、受信すること。                                    |
|     |                            |                     | 取得した同意取得情報を該当患者のカルテ情報等に登録すること。<br>※医療扶助のカルテ情報等にも登録すること。                    |
|     |                            |                     | 該当患者の照会に必要な情報（入力情報：受給者番号、生年月日）をレセプトコンピュータから取得すること。                         |
|     |                            |                     | 特定健診情報は医療機関コード・公費負担者番号・受給者番号等を基に照会要求すること。<br>※なお、照会要求する際は、同意取得有の確認を以て行うこと。 |
|     |                            |                     | 薬剤情報は抽出対象年月を入力した上で、医療機関コード・公費負担者番号・受給者番号等1を基に照会要求すること。                     |

|  | 改修概要 | 主な改修点 |                                                                            |
|--|------|-------|----------------------------------------------------------------------------|
|  |      | 分類    | 改修項目                                                                       |
|  |      |       | ※なお、照会要求する際は、同意取得有の確認を以て行うこと。                                              |
|  |      |       | 資格確認端末の資格情報等格納フォルダへ薬剤情報又は健康増進法に基づく健診情報を取得要求し、受信すること。                       |
|  |      |       | 取得した薬剤情報又は健康増進法に基づく健診情報を該当患者のカルテ情報等に追加・更新すること。<br>※医療扶助のカルテ情報等にも追加・更新すること。 |
|  |      |       | 該当患者のカルテ情報等に薬剤情報又は健康増進法に基づく健診情報の照会結果を表示すること。<br>※医療扶助のカルテ情報等にも表示すること。      |

詳細は、外部インターフェイス仕様書（薬剤情報/特定健診情報閲覧）として医療機関等 ONS 上で公開しています。

#### 4. 1. 3 レセプト振替機能

医療扶助のオンライン資格確認の導入に当たり、福祉事務所はレセプト振替・分割の対象外としています。

#### 4. 1. 4 その他公費負担医療制度のオンライン資格確認導入に向けた対応

生活保護制度（医療扶助）と同様に、その他の公費負担医療制度（法別番号 54\_難病患者への医療支援・法別番号 15\_自立支援医療等）もオンライン資格確認の導入に向けた検討が進められています。

今回、医療扶助のオンライン資格確認導入に伴い、オンライン資格確認等システムから医療機関・薬局のシステムに、医療扶助のデータ項目も含んだインターフェースファイルが返却されます。今後、その他公費負担医療制度に対してオンライン資格確認が導入された際は、医療扶助対応と同様にインターフェースファイルのデータ項目を追加することを予定しております。

そのため、医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関・薬局のシステム改修においては、その他公費負担医療制度でオンライン資格確認が導入された際にスムーズに取り込みいただけるように、ご対応をお願いします。

#### 4. 2 医療機関・薬局システムベンダ向け接続テスト

本書では既に医療保険のオンライン資格確認を導入している医療機関・薬局を対象にしているため、接続テストを実施する予定はありません。新規でオンライン資格等を導入する場合は、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

## 5. 導入作業

---

### 5. 1 環境設定

#### 5. 1. 1 ネットワークの設定

5.1.1 章は医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

#### 5. 1. 2 端末の設定

5.1.2 章は医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

### 5. 2 パッケージソフトの適用

導入している医療機関・薬局の既存のレセプトコンピュータ、電子カルテシステムに医療扶助のオンライン資格確認等に係る機能を適用してください。

### 5. 3 オンライン資格確認等を利用した運用に向けた準備

#### 5. 3. 1 業務フローの見直し

5.3.1 章は医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

#### 5. 3. 2 ルール等の見直し

5.3.2 章は医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

#### 5. 3. 3 問診票等の見直し

5.3.3 章は医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

## 5. 4 運用テスト

5.4 章には新規に追加された差分として、医療機関・薬局向け運用テストの実施概要があります。

実際の業務フローの流れでオンライン資格確認等システムと医療機関・薬局のシステムが正常に運用できるか、運用テストを実施してください。

図 5. 4 - 1 医療機関・薬局向け運用テストの実施概要  
内容

|                                 |                                                                                                                     |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スコープ                            | ・医療機関・薬局のシステム                                                                                                       |
| 実施期間                            | ・令和5年11月～令和6年2月末                                                                                                    |
| 目的                              | ・各医療機関・薬局で想定される業務シナリオが正常に実施できることを確認する。                                                                              |
| 参加機関                            | ・実施機関（支払基金・中央会）<br>・医療扶助のオンライン資格確認の運用開始時から参画する医療機関・薬局                                                               |
| システム及び<br>使用環境<br>〔システム<br>保有者〕 | ・医療保険者等向け中間サーバー等/接続検証環境〔実施機関（支払基金・中央会）〕<br>・オンライン資格確認システム/接続検証環境〔実施機関（支払基金・中央会）〕<br>・医療機関・薬局のシステム/（医療機関・薬局のシステムに依存） |
| 実施事項                            | ・各医療機関等において、マイナンバーカード、医療券/調剤券を使用してオンライン資格確認を実施する。                                                                   |
| 使用データ                           | ・テストデータ                                                                                                             |

## 6. その他

---

### 6. 1 医療情報システムの安全管理に関するガイドラインの準拠

6.1 章は医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください。

### 6. 2 院内/局内のセキュリティ対策の見直し

6.2 章は医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください

### 6. 3 オンライン請求の導入

6.3 章は医療保険のオンライン資格確認の技術解説書から変更がない/文言の読み替える内容となるため、医療保険のオンライン資格確認の技術解説書をご参照ください

### 6. 4 オンライン資格確認等の導入に伴う問合せ先

先行するオンライン資格確認等システムの導入に伴いシステムベンダ向け HP（医療機関等 ONS）を開設しました。本書の内容等について、Web フォームによる問い合わせの受付を行っています。

アカウント発行を希望されるシステムベンダは、以下宛先へアカウント発行申請の連絡をお願いします。

なお、医療機関等 ONS は、オンライン資格確認等システムの医療機関・薬局への導入に従事するシステムベンダに対し、環境整備やシステム改修を行う上で必要な情報等の提供及び問い合わせ受付を行うものです。

登録には一定の審査があり、場合によってはアカウント発行をお断りさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

医療機関等 ONS アカウント発行申請先：[vender\\_onsinf@ssk.or.jp](mailto:vender_onsinf@ssk.or.jp)

※保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）もしくは日本歯科コンピュータ協会に所属していないベンダーである場合、その旨ご記載いただくようお願いします。